

(社会体育施設・公民館等)

施設利用者の皆様

五所川原市教育委員会

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う

施設利用制限の再延長について

青森県内で新型コロナウイルスの感染が確認されたことや国内での発生状況を受け、市内の小中学校では臨時休業を4月6日まで再延長することとなりました。

このことから、児童生徒の感染予防のため、令和2年3月31日までとされていた小中高校生の施設利用制限を令和2年4月6日まで再延長することといたしましたのでご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、一般の利用者の皆様におかれましては、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染予防につながる行動にご協力をいただくとともに、咳などの風邪症状、発熱等、少しでも体調がすぐれない方は施設の利用をご遠慮くださるようお願いいたします。